

# 市街地再開発事業の都市計画決定！

## ～藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業～

要約すると

- 藤枝駅前一丁目6街区市街地再開発事業の都市計画決定により、本事業が大きく動き出します
- 令和7年度の再開発組合設立・事業計画認可を目指す

本年3月に、「藤枝駅前一丁目6街区再開発準備組合（池谷仁志理事長）」から本市へ、市街地再開発事業の施行に向けて都市計画決定手続き開始の要望書が提出され、本市では、県との協議や住民説明会、市都市計画審議会での審議を経て、10月3日（木）に都市計画決定の告示を行いました。

本地区では、志太榛原地域の中核都市の玄関口にふさわしい安全で活気ある魅力的なまちを目指し、土地の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能として商業・業務施設の集積と良質な都市型住宅の供給を図り、良好な都市環境を形成するため、市街地再開発事業を推進しております。

今回の都市計画決定の前提条件として、容積率緩和による建築物の高層化やオープンスペースの確保、緑化の推進、風俗営業の制限等を定めた地区計画（まちづくりのルール）については令和6年8月30日（金）に決定しています。

同準備組合では、今年度中を目途に基本設計や資金計画を作成し、令和7年度には再開発組合の設立、並びに事業計画の県知事認可申請を目指します。

本市では、快適な街なか居住の推進と新たな賑わいの創出に向け、事業が早期に実現できるよう、引き続き積極的に支援してまいります。

**藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業**

**1 計画内容**

- ◇ 施行者 藤枝駅前一丁目6街区市街地再開発組合
- ◇ 所在地 静岡県藤枝市駅前一丁目地内
- ◇ 整備内容 地区面積：約0.3ha  
延べ面積：約13,058m<sup>2</sup>  
用途：住宅、店舗、業務施設等  
規模：地上17階建（住宅戸数：104戸）

**2 経過・予定**

・ 再開発準備組合設立	平成22年6月18日
・ 都市計画決定	令和6年10月3日
・ 組合設立（事業計画認可）	令和7年7月（予定）
・ 権利交換計画認可	令和8年4月（予定）
・ 建物除却工事	令和8年6月～令和8年10月（予定）
・ 施設建築物工事	令和8年10月～令和10年10月（予定）

※イメージ図  
(今後の計画により変更となる可能性があります)



**藤枝市中心市街地活性化推進課**  
しづおか中部の生活・創造拠点を目指します



藤枝市は花を活かした  
まちづくりを進めています